

令和5年度第2回オンライン講習の受講手続き

1 受講対象者及び受講環境

①受講対象者

本講習は、原則として、居住地又は勤務地が山梨県内の方で、危険物施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とします。

②受講環境

オンライン講習を受講するためには、パソコンやタブレット、インターネット回線が必要です。一度受理した受講申請書及び手数料はお返しできませんので、事前に必ず、ネットラーニング推奨環境ご案内ページにて確認の上、以下の受講申請手続きによりお申し込み下さい。

【推奨環境ご案内ページ】 <https://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

2 講習期間・定員

11月28日(火)から1ヶ月間 定員：100名

3 受講申請期間等

(申請方法) 郵送受付

※受付期間内の消印のみ有効です。定員になり次第締め切ります。

(申請期間) 令和5年10月20日(金)～令和5年10月27日(金)

(提出先) 〒400-0032

甲府市中央4-12-21 甲府法人会館2階
一般社団法人 山梨県危険物安全協会 あて

(申請書類) ○受講申請書

山梨県防災局消防保安課、各消防本部、山梨県危険物安全協会にて配布します。

また、協会のホームページからもダウンロードできます。(A4横・両面短辺とじ)

※ 新様式への変更により、昨年度までの申請書は使用できません。

○受講手数料

受講申請書裏面の手数料貼付欄に、4,700円分の山梨県収入証紙を一枚ずつ
枠内に貼り付けて下さい。

○危険物取扱者免状の写し

表面・裏面をコピーし、受講申請書にそれぞれ貼付して下さい。

○テキスト等返送用封筒

受講申請書のテキスト等送付先(自宅・勤務先)をチェックするとともに、角2封筒に送付先を記載した「ゆうパケット」のあて名シール(郵便局でお求めいただけます)を貼付し、必要枚数分、申請書とともに郵送して下さい。

※ テキスト等返送は、1封筒1セットとなります。

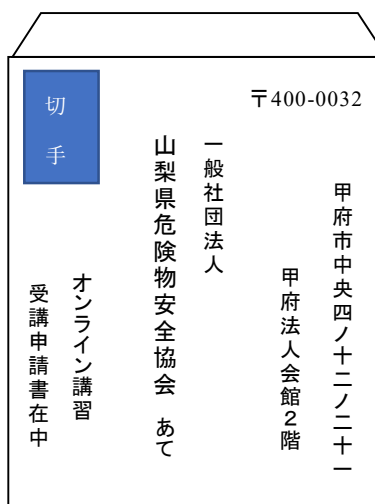
※ テキスト等返送用封筒は、角2封筒を半折りにして申請書に同封して下さい。

※ 返送する際の郵送料は、着払いとなります。

簡易書留で郵送して下さい

【申請書郵送時のチェックリスト】

- 申請書表面の太枠内は全て記入しましたか
- 申請書の内容（漢字等）は全て免状と同じですか
- 山梨県収入証紙 4,700 円分を裏面に貼付しましたか
- 免状のコピー（表面、裏面）は貼付しましたか
- 送付先を記載した「ゆうパケット」あて名シールを貼付した角2封筒を半折りにして入れましたか
- 申請書でチェックした送付先とあて名シールに記載した送付先は同じですか
- 返送用封筒は必要枚数（申請者数）分入れましたか



4 テキスト・URL等の送付

- ・ 受付完了後に、申請時に提出いただいた返送用封筒により、受講に必要なテキスト、URL、パスワード等を郵送します。
- ・ 申請時にお選びいただいた住所（自宅又は勤務先）に、ゆうパケットで郵送します。（送料につきましては、受講者の方にご負担いただきます。）

5 申込から受講証明書発行までの流れ

	講習受講の流れ ※【】は協会対応	スケジュール
①	受講申請	令和5年10月20日（金） ～10月27日（金）
②	【テキスト・資料送付】	令和5年11月9日（木）
③	登録・コース申込	令和5年11月14日（火） ～11月20日（月）
④	【受講承認】	令和5年11月28日（火）
⑤	受講（動画の視聴） テスト（効果測定）	令和5年11月28日（火） ～12月27日（水）
⑥	受講証明書発行	受講証明書の発行 （印刷）により受講修了

- ・ 全体の流れ（詳細）は、「オンライン講習の実施概要」をご覧ください。
- ・ 講習にあたっては、当協会のHPの保安講習ページに「受講者マニュアル」を掲載していますので、マニュアルに沿って受講して下さい。

HPアドレス

[保安講習 | 一般社団法人 山梨県危険物安全協会 \(yamanashi-kiankyo.jp\)](http://yamanashi-kiankyo.jp)

6 受講上の注意点

- ・すべての動画を視聴後、効果測定があります。効果測定は、受講期間内であれば繰り返し解答できます。
- ・受講は必ず期間内に修了して下さい。
- ・受講期間内に効果測定で合格していない場合、欠席扱いとなり受講料はお返しできませんのでご注意ください。
- ・受講申請受理後は、受講しなかった場合でも手数料はお返ししません。
- ・効果測定後に「受講証明書」を発行（印刷）し、免状とともに保持して下さい。
- ・「受講証明書」は、免状裏面に押印する証印の替わりになるものですが、証印を希望する方は、①受講証明書 ②危険物取扱者免状 ③返信用封筒（基本料金＋簡易書留料金分の切手を貼り、住所・氏名を記載したもの）の3点を簡易書留で、次のところまで郵送して下さい。

〒400-8501

甲府市丸の内1-6-1 山梨県防災局 消防保安課保安管理担当

TEL 055-223-1434

- ・よくある質問を掲載しましたのでご覧ください。

HPアドレス <https://www.yamanashi-kiankyo.jp>

7 お問い合わせ先

- オンライン保安講習実施に関するお問い合わせ先

(一社) 山梨県危険物安全協会 電話 055-227-1597
甲府市中央4-12-21 甲府法人会館2階

- システム操作に関するお問い合わせ先

株式会社 ネットラーニング ラーニングセンター
E-mail: support@netlearning.co.jp